

2020年5月8日
西日本旅客鉄道株式会社

「一時帰休」の実施について

新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、今後の経営見通しが不透明な中、安全確保をはじめ公共交通機関としての役割を担いつつ、社員の感染防止と雇用維持を図る観点から、業務量の縮減に伴う「一時帰休」を以下のとおり実施します。

1. 実施規模

駅、乗務員（運転士、車掌）及び本社・支社の間接部門で勤務する社員等を対象として1日あたり約1,400名規模の一時帰休を実施

2. 実施期間

2020年5月16日（土）から当分の間